

鳥取県民体育館料金表

1 施設使用料

利用区分		単位	金額	連続の使用料金(90/100)														
				3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間				
メインアリーナ	一般利用	一般人	1人1回につき	50														
	専用利用	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき	全面1時間につき	2,900	7,830	10,440	13,050	15,660	18,270	20,880	23,490	26,100	28,710	31,320	33,930		
			入場料等を徴収するとき	1/2面1時間につき	1,400	3,780	5,040	6,300	7,560	8,820	10,080	11,340	12,600	13,860	15,120	16,380		
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき	1/3面1時間につき	900	2,430	3,240	4,050	4,860	5,670	6,480	7,290	8,100	8,910	9,720	10,530		
			入場料等を徴収するとき	1/4面1時間につき	700	1,890	2,520	3,150	3,780	4,410	5,040	5,670	6,300	6,930	7,560	8,190		
	サブアリーナ	専用利用	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき	全面1時間につき	5,800	15,660	20,880	26,100	31,320	36,540	41,760	46,980	52,200	57,420	62,640	67,860	
入場料等を徴収するとき				1/2面1時間につき	101,500	274,050	365,400	456,750	548,100	639,450	730,800	822,150	913,500	1,004,850	1,096,200	1,187,550		
トレーニングルーム	一般利用	回数券又は1月利用券以外の利用	一般人	1人1回につき	250	シャワー込み		300										
			学生	1人1回につき	100	シャワー込み		150										
		回数券により利用する場合	一般人	回数券11枚一般人	2,500	シャワー込み		3,000										
			学生	回数券11枚学生	1,000	シャワー込み		1,500										
		1月利用券により利用する場合	一般人	1人につき	2,300	シャワー込み		2,800										
			学生	1人につき	950	シャワー込み		1,400										
鳥取屋内プール共通1月利用券により利用する場合		1人につき	5,000															
専用利用		1時間につき	1,700															

2 冷暖房使用料

利用区分	単位	冷房	暖房
メインアリーナ	1時間につき	11,000	8,500
サブアリーナ	1時間につき	2,700	2,400
第1研修室	1時間につき	300	300
第2研修室	1時間につき	300	300
第3研修室	1時間につき	300	300
第4研修室	1時間につき	300	300
視聴覚室	1時間につき	400	400

3 照明加算使用料

利用区分	単位	金額	
メインアリーナ	全点灯	全面1時間につき	7,000
		全面30分につき	3,500
		1/2面1時間につき	3,500
		1/2面30分につき	1,750
	3/4点灯	全面1時間につき	5,250
		全面30分につき	2,630
		1/2面1時間につき	2,630
		1/2面30分につき	1,320
	1/2点灯	全面1時間につき	3,500
		全面30分につき	1,750
		1/2面1時間につき	1,750
		1/2面30分につき	875
サブアリーナ	全点灯	全面1時間につき	1,500
		全面30分につき	750
	3/4点灯	全面1時間につき	1,280
		全面30分につき	640
1/2点灯	全面1時間につき	750	
	全面30分につき	380	

4 設備使用料

名称	単位	金額	備考
バスケットボール用器具	1組1日1回につき	2,000	バスケット台、ファール圏転落表示器等一式
バレーボール用器具	1組1日1回につき	200	支柱、審判台等一式
バドミントン用器具	1組1日1回につき	100	支柱、審判台等一式
テニス用器具	1組1日1回につき	200	支柱、審判台等一式
卓球用器具	1組1日1回につき	100	卓球台ネット等一式
ソフトバレー用器具	1組1日1回につき	100	支柱、審判台等一式
インディカ用器具	1組1日1回につき	100	支柱、審判台等一式
ロングマット	1枚1日1回につき	50	
電光得点表示板	1日1回につき	1,000	
液晶プロジェクター	1日1式につき	1,800	
資料提示装置	1日1式につき	900	
ワゴン式音響設備	1日1式につき	2,000	
演台	1日1台につき	200	
簡易ステージ	1日1台につき	50	
イベントパネル	1日1枚につき	200	ポール含む
シャワー室	1日1回につき	50	
テニスコートシャワー	1日1回につき	50	
長机	1日1台につき	20	
椅子	1日1脚につき	10	
体操用床	1日1式につき	2,000	
新体操用マット	1日1式につき	1,000	女子用
トランポリン	1日1台につき	300	

公益財団法人鳥取県体育協会 鳥取県立布勢総合運動公園
〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1
電話 0857(31)6911 FAX 0857(31)6912

(研修室)

施設	単位	金額
第1研修室	全面1時間につき	600
	1/3面1時間につき	200
第2研修室	1時間につき	400
第3研修室	1時間につき	600
第4研修室	1時間につき	600
視聴覚室	1時間につき	400
放送室	1時間につき	300

県民体育館のメインアリーナ若しくはサブアリーナについて、この表に定める100/100の使用料の額を、連続3時間以上利用の場合にあたって90/100を乗じて得た金額とする。

※器具等を利用される場合は、別途設備使用料が必要です。

5 テニスコート

利用区分	単位	金額	
テニスコート	1時間につき	600	
大会運営室	1時間につき	700	
研修室	1時間につき	300	
夜間照明	全点灯	1時間につき	2,000
	1/2点灯	1時間につき	1,000
	1/4点灯	1時間につき	500
	全点灯	30分につき	1,000
	1/2点灯	30分につき	500
冷・暖房	1/4点灯	30分につき	250
	大会運営室	1時間につき	100
研修室	1時間につき	100	

開館時間 9時00分から22時00分まで
休館日 毎月第3週目の火曜日(祝日の場合は翌日)
※器具等を利用される場合は、別途設備使用料が必要です。